

簡易な収入額申立書（公的年金給付等受給者本人用）

- ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）申請書兼請求書（公的年金給付等受給者用）と一緒に御提出ください。
- 申請者の生活を経済的に支えている扶養義務者等の方がいる場合はその方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入額申立書（公的年金給付等受給者の扶養義務者等用）」も併せて御提出ください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年（平成30年1月～平成30年12月）の年間収入の内訳を御記入ください。

※年間の額を御記入ください。

	金額	円	注意事項
養育費【A】			※養育費の支給を受けている場合に御記入ください。
給与収入【B】			※給与収入がある場合に御記入ください。 ※ 課税証明書 等の収入額が分かる書類を御提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】			※事業収入又は不動産収入がある場合に御記入ください。 ※ 帳簿 等の収入額が分かる書類を御提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)			※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額を御記入ください。
年金収入【a】			※公的年金収入がある場合に御記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※ 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 等の支給額が分かる書類を御提出ください。
児童扶養手当相当額【b】			※遺族年金・障害年金等の非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額を御記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

平成30年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	122,160円	10,180円
児童2人	183,360円	15,280円
児童3人	220,080円	18,340円
児童4人	256,800円	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,720円（年額）を加算してください。

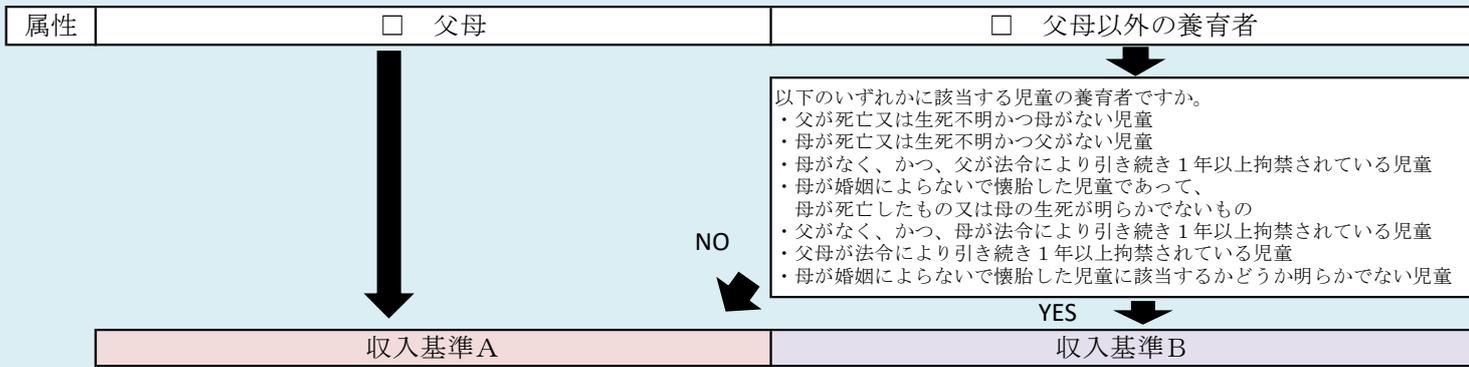
②前々年（平成30年1月～平成30年12月）の年間収入の合計額を御記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)		円	※①の【A】から【D】までの合計額を御記入ください。
--------------------	--	---	----------------------------

（次ページに続きます。）

③要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくして養っている親族（児童含む。）又は養っている親族以外の児童（平成30年12月31日時点で扶養を行っている者）の氏名を御記入ください。【☆】

収入基準Aの方			
	フリガナ 氏名	該当する場合は◎又は○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)
1			
2			
3			
4			
5			

収入基準Bの方		
	フリガナ 氏名	該当する場合は○
		70歳以上（配偶者以外） の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) で御記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,114,000円
	1人	3,650,000円
	2人	4,125,000円
	3人	4,600,000円
	4人	5,075,000円
	5人	5,550,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を御記入ください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を御記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算を行ってください。

i	(3) で選択した基準額	円
ii	(2) の◎の数×150,000円	円
iii	(2) の○の数×100,000円	円
収入基準額 (i + ii + iii)		円
年間収入額 (表面の②)		円

i	(3) で選択した基準額	円
ii	(2) の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)		
収入基準額 (i + ii)		円
年間収入額 (表面の②)		円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書（公的年金給付等受給者用）」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて、氏名を御記入ください。）

- 【要件】に該当しています。 収入額が分かる書類（課税証明書や年金額改定通知書等）を提出しています。
- 本申立の内容に相違ありません。

年 月 日

申請者氏名

印※

※申請者が自署（本人が手書きで記入）した場合は、押印は必要ありません。